

継続審査中の請願・陳情について（建設委員会）

土木部

道路課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第11号 緊急輸送道路条例違反の修正に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。</p> <p>(1) 仙台堀川公園沿道無電柱化工事計画B-1工区の第2優先緊急道路障害物除去路線の整備計画は、選定時の幅員を縮小するという条例違反状態のため、設計の変更をすること</p> <p>(2) 仙台堀川公園沿道無電柱化工事計画のB-2工区、C-2工区は、災害時活動困難度ランク3の地域に指定されており、防災道路として十分な幅員を確保しなければならないにもかかわらず幅員を縮小する計画のため、計画を変更すること</p> <p>(3) 防災道路の責任者が不明確なため、土木部に防災課を移設すること</p> <p>(4) 江東区の無電柱化工事計画の防災対策を見直すこと</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年3月17日</p>	<p>1 審査経過 令和5年 6月16日 令和5年10月12日 令和5年12月13日 令和6年 3月11日 令和6年 6月19日 令和6年 8月 5日（現場視察） 令和6年10月 9日 令和6年12月 5日 令和7年 3月11日</p> <p>2 審査概要</p> <p>(1) 当該路線の車道幅員は、整備前後共に5.0メートルであるため、幅員の縮小はなく、違反に該当する条例もない。</p> <p>(2) 広い道路幅員を確保することは望ましいが、幅員を縮小する計画ではなく、また、災害時活動困難地域に指定されている場合の道路の幅員に対する規制等もない。</p> <p>(3) 道路法や道路構造令に基づき、適切に管理するとともに、防災面でも道路に関わる必要な防災措置を講じるため、常日頃から防災部署との連携に努めている。</p> <p>(4) 無電柱化については、都市防災機能の強化を目的の一つとしているため、無電柱化計画を作成する際には、江東区地域防災計画との整合性も図っている。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

都市整備部 都市交通計画担当

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第35号 区内南北交通手段としての亀戸-新木場LRT構想実現を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 JR越中島貨物線を有効活用し、自主的な運営も視野に入れられるLRTによる江東区南北公共交通路線を実現するよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年5月29日</p>	<p>1 審査経過 令和5年 6月22日 令和5年10月18日 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 区では、令和5年度に、亀戸-新木場間のLRT構想の再調査について検討を行ってきたが、平成14年度の調査時と比較して建設物価が大幅に上昇しており、最大の課題であった事業収支を悪化させる影響が見込まれている。 令和7年度は、令和6年度に行った学識経験者へのヒアリング結果も踏まえ、区全域を対象とした移動手段のマスタープランである「江東区地域公共交通計画」の策定（令和8年度末予定）に際し、法定協議会（令和7年度設立予定）において、LRTなど南北公共交通の在り方を含めて検討していく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 地域交通課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5 陳情第47号 地下鉄東西線南砂町駅の整備計画の変更に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、東京メトロに働きかけてください。 (1) 南砂町駅におけるホームドアの設置時期を木場駅と同様に2025年とすること (2) 南砂町駅2番出入口のスロープ化は当初の整備計画どおり維持すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年5月30日</p>	<p>1 審査経過 令和5年 6月22日 令和5年10月18日 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 (1) 東京メトロに確認したところ、南砂町駅の2面3線化の工事は、新設ホームと既設ホームの使用範囲及び線路を切り替えながら進めているため、ホームドアは工事の進捗に合わせて順次整備する計画となっている。一番早く新設されるホームドアは、中野方面列車側に令和7(2025)年度の整備完了を目指している。以降、段階的なホーム改修に合わせてホームドアを設置していく計画との回答であった。 本区としては、東京メトロに早期の完成を引き続き要望していく。</p> <p>(2) 東京メトロに確認したところ、地下を通るルートは埋設物の移設が困難であり、地上を通るルートが最短距離かつバリアフリー設備を利用可能との回答であった。 本区としては、出入口2を利用される方に対して、バリアフリールートの案内を周知徹底すること及び車椅子の方が利用できる階段昇降機の設置などの対策を引き続き要望していく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 道路課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第58号 仙台堀川公園無電柱化整備計画の道路構造令違反修正に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 仙台堀川公園無電柱化整備計画は道路構造令に違反しているため、車道幅員を6メートルに変更するとともに、路肩を車道の両側に設置して都合7メートルとし、違法状態を解消するよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年6月16日</p>	<p>1 審査経過 令和5年10月12日 令和5年12月13日 令和6年 3月11日 令和6年 6月19日 令和6年 8月 5日 (現場視察) 令和6年10月 9日 令和6年12月 5日 令和7年 3月11日</p> <p>2 審査概要 仙台堀川公園の側道については、道路構造令第3条第2項により第4種第4級の道路としているため、本計画における道路構造令上の違反はない。 また、道路幅員が変わるということに関して大型車を所有している沿道などの事業者には、改めて1軒ずつヒアリングをかけ事業内容を説明した。大型車の擦れ違い対策としては、要所要所に幅員の広いところを設ける計画としている。</p>	

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第60号の1 大島地域など城東地区の交通弱者対策に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、趣旨(1)及び(4)については区に、趣旨(2)については都に働きかけてください。 (1) 大島地域など城東地域に、医療機関や主要駅、公共施設にアクセスできるコミュニティバスを早急に運行し、シルバーバスを提示することで無料で利用できるようにすること (2) 都営バス亀24系統を高齢者医療センターまで延伸するよう働きかけること (4) 関係者の知恵を集めて、区の総合的な交通弱者対策の計画を策定・実施すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年6月20日</p>	<p>1 審査経過 令和5年10月18日 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 (1) 区内の地域公共交通は、都営バスを基軸としているが、バス停までの移動が困難な高齢者や子育て世帯等の移動支援が必要な区民に対し、地域公共交通を補完する新たな交通システム導入に向けた検討を行っている。 令和5年度から、交通需要調査を実施し、調査結果や移動データ等を分析し、導入効果の高い地域や運行手法について検討した。 令和7年度からは、新たな交通システム実証運行に向け、運賃も含め、具体的に検討していく。 (2) 亀24系統は、亀戸駅から西大島駅と東大島駅入口を經由し、葛西橋まで運行する路線である。 東京都交通局に確認したところ、高齢者医療センターまでの延伸は、所要時間が増加することから、運行本数を減少せざるを得ないこと、運行本数を維持した状況で運行する場合には、採算が取れないこと、また、新たな乗務員の確保が難しく、実施に向けた調整が困難との回答であった。 本区としては、都営バスが住民の日常生活の交通手段として非常に重要であると認識しており、引き続き東京都に要望を伝えてい</p>	<p>◎参考 (医療・介護・高齢者支援特別委員会付託分) 5陳情第60号の2 (3) 緊急策として公共交通機関の利用困難者にタクシー券を支給すること</p>

	<p>く。</p> <p>(4) 令和7年4月に、誰もが利用しやすい交通環境の整備に向けて、区全域を対象とした総合的な交通計画である「江東区地域公共交通計画」の策定に着手した。</p> <p>また、令和7年度中に、計画の策定・実施に関する協議等を行うため、学識経験者や関係行政機関、交通弱者をはじめとする区民代表等で構成される法定協議会を設立する予定である。</p> <p>本計画については、交通弱者の方の視点も踏まえて策定していく。</p>	
--	---	--

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 地域交通課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第67号 明治通り歩道上にできた駐輪枠に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 明治通り歩道上にできた駐輪枠を、通行に悪影響のない別の場所に移動もしくは廃止するよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年6月29日</p>	<p>1 審査経過 令和5年10月18日 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 駐車枠は、平成16年度に、北砂三丁目付近に面している明治通りの歩道上、主に砂町銀座等の商業施設利用者の放置自転車が著しく、その対策として道路管理者である東京都第五建設事務所と協議し、自転車仮置場を設置したものである。 設置後は、区が当該自転車仮置場に自転車整理員を配置し、歩行の妨げにならないよう、自転車の整理を行っている。 自転車仮置場を廃止すると、放置自転車が再び多くなり、通行への障害が大きくなる可能性が高いため、自転車仮置場の設置を継続する。 なお、横断歩道、バス停及び商店街入口付近など歩道の通行量が多い箇所については、令和6年6月14日に使用停止とした。 令和7年度からは、自転車整理員を配置していなかった水曜、祝日を追加し、12月29日から1月3日を除くすべての日を整理作業日とした。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 地域交通課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第76号 永代通り南砂3丁目都営住宅前へのバス停増設に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 南砂三丁目都営住宅地先の永代通りにバス停を設置するよう、都に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年8月30日</p>	<p>1 審査経過 令和5年10月18日 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 東京都交通局に確認したところ、日曹橋交差点東側及び南砂三丁目都営住宅前には長い防音壁がありバス停を設置できるスペースが無いことや、カーブで見通しが悪いなどの理由から、バス停を設置することは物理的に困難との回答があった。 また、防音壁は、永代通りの道路建設の際に、工事実施の条件として設置されたものであり、撤去は容易ではないと、東京都建設局第五建設事務所から回答があった。</p>	

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第83号 城東地域における交通まちづくりに関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 城東地域の地区主要道路を、未知の利用環境にも対応できる、バスやコミュニティサイクル等の通行にも適した有効幅員の広い道路に整備し、本格的な高齢化社会の到来に対応した、長距離を歩けない人でも円滑に通院できるような、交通弱者をなくすための未来を見据えた交通まちづくりとなるよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年9月11日</p>	<p>1 審査経過 令和5年10月18日 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 道路整備に関することについて、「都市計画マスタープラン 2022」では、取組方針として安全で快適に移動できる道路ネットワークの形成や人の移動、滞留を円滑にする環境づくりを掲げている。また、「江東区道路網整備計画」の中で、地区主要道路は、車中心から人中心の交通環境づくりとして、物流機能に配慮しつつ歩道の拡幅や設置の検討を行うこととしており、一定程度の幅員がある道路について、現状以上に車道の幅員を積極的に広げる道路整備の推進は難しい。 今後も、誰もが安全で快適に移動できる道路環境づくりに努めていく。 交通弱者対策について、区内の地域公共交通は、都営バスを基軸としているが、バス停までの移動が困難な高齢者や子育て世帯等の移動支援が必要な区民に対し、地域公共交通を補完する新たな交通システム導入に向けた検討を行っている。 令和5年度から、交通需要調査を実施し、調査結果や移動データ等を分析し、導入効果の高い地域や運行手法について検討した。 令和7年度からは、新たな交通システム実証運行に向け、運賃も含め、具体的に検討していく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 道路課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第85号 仙台堀川公園側道の拡幅に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 仙台堀川公園の改修に伴い、仙台堀川公園東側側道（cosmos21ザ・ガーデンズフォート前付近）の幅員が狭められ、道路交通上極めて危険な状態となっているため、改修工事前の幅員に戻すよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年9月11日</p>	<p>1 審査経過 令和5年10月12日 令和5年12月13日 令和6年 3月11日 令和6年 6月19日 令和6年 8月 5日 (現場視察) 令和6年10月 9日 令和6年12月 5日 令和7年 3月11日</p> <p>2 審査概要 仙台堀川公園周辺の道路幅員は、公園との一体整備を目的にこれまで様々な声を最大限反映しながら修正を重ねて一律5.0メートルとして決定した。 警察との協議でも、安全性を確保するために路線全体で統一した幅員にすることが必要であること、スピード抑制のために幅員を必要以上に広くしないこと、歩行者の安全性を確保するため、交差点の形状はコンパクトにすることなどが求められているため、改修前の幅員に戻すことは難しい。 また、当該箇所を改修工事前の幅員に戻す場合、安全確保のために交差点を挟んだ反対側の拡幅も必要となり、現実的ではない。 過去に発生した交通事故については、一般的な事故であり、道路幅員変更との因果関係については不明瞭であるという警察の見解が示されており、当該箇所について、区独自で交通事故についての分析を行うことは考えていないが、今後も、現地の状況等を注視しながら警察とも協議し、対策が必要な場合には安全対策について検討していく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 地域交通課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第89号 都バス亀24系統葛西橋行きの東大島駅前乗り入れを求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 都バス「亀24葛西橋行き」を東大島駅前ロータリーに乗り入れ、東大島駅を経由するよう、都に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年9月12日</p>	<p>1 審査経過 令和5年10月18日 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 亀24系統の東大島駅付近のバス停は、番所橋通り沿いにある「東大島駅入口」である。 東京都交通局に確認したところ、東大島駅前ロータリーに乗り入れると、所要時間が増加することから、運行本数を減少せざるを得ない。また、運行本数を維持した状況で運行する場合には、採算が取れないこと及び新たな乗務員の確保が難しく、実施に向けた調整は困難であるとの見解であった。 本区としては、都営バスが区民の日常生活の交通手段として非常に重要なものと認識しており、引き続き東京都に要望を伝えていく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 地域交通課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第106号 有明アリーナ、木遣り橋の駐車問題に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 有明アリーナ、木遣り橋周辺の安全、環境、景観が回復されるよう、区及び有明アリーナへ働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年11月14日</p>	<p>1 審査経過 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 有明アリーナ周辺の路上駐車について、区民から寄せられた意見を関係機関と情報共有し、注意喚起をお願いしている。 東京都は、東京湾岸警察署からの要請を受け、路上駐車対策及び交通安全対策として、都道有明通り上下線（木遣り橋～有明アリーナ前）の車線規制作業を実施し、令和6年8月3日に作業を完了した。 なお、有明アリーナ周辺の交通課題について、運営主体である株式会社有明アリーナと施設運営権等実施契約を結んでいる東京都生活文化スポーツ局に対し情報提供を行っており、施設側はイベントに係る搬出入車両に対し、駐車等による待機を行わないよう主催者に働きかけるなど、様々な対策措置を講じている。 本区としては、引き続き、関係機関と連携して駐車問題に対応していく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 地域交通課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第107号 JR総武線亀戸駅東口にエレベーター及びエスカレーターを設置を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 JR総武線亀戸駅東口にエレベーター及びエスカレーターを設置するよう、関係機関に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年11月15日</p>	<p>1 審査経過 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 JR東日本千葉支社に確認したところ、まだ1ルートが確保されていない駅があるため、まずは1ルートの整備を進めるとのことであり、亀戸駅については北口にエレベーターを整備済みであるため、東口の整備計画はないとの回答があった。 本区としては、亀戸駅東口へのエレベーター等の設置については、高齢者や障害者をはじめ多くの方の利便性が高まると考えているため、JR東日本千葉支社に対して、引き続き要望を伝えていく。</p>	

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第108号の2 「入札契約制度に関する事項等」に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 入札契約制度に関する下記の事項について、区に働きかけてください。 (11) 地下鉄8号線関連工事について、地元企業に優先発注するよう、東京地下鉄株式会社へ働きかけること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年11月15日</p>	<p>1 審査経過 令和5年12月15日 令和6年 3月18日 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 本区では、区内中小企業の振興に努めており、区の契約については、従前より区内中小企業者への優先発注を基本方針としている。 地下鉄8号線延伸の事業主体は東京メトロとなるが、本事業は本区長期計画の重要課題に位置付けられているほか、豊洲一住吉の全区間が本区内の路線になる。 そこで、東京メトロに対し、区内中小企業の振興に努めている区の基本方針の趣旨を伝え、理解を求めていく。</p>	<p>◎参考 (企画総務委員会付託分) 5陳情第108号の1 (1) 昨今の物価上昇、施工条件に合わせた適切な歩掛、週休2日制の確保などに対応でき得る適正な予定価格を設定すること (2) 工事着手日や工事完了日ありきでの工期設定を止め、週休2日制の確保、施工条件に合わせた適正な工期を設定すること (3) 工事予定価格の大小に関係なく、多くの総合評価方式入札を採用すること (4) 価格点算出式を見直すこと (5) 地元建設業育成のため、総合評価方式における地域貢献点の加点を拡大すること (6) 全工事の工事成績評定を公表すること (7) トライアル雇用助成金や人材確保等支援助成金など、可能な限り助成金制度による支援を行うこと (8) 建築・電気・設備工事それぞれの設計図面において整合性が取れておらず、工事着手後に問題が発</p>

		<p>覚する事態があるため、設計・監理委託先の管理を徹底すること</p> <p>(9) 管理監督者（区担当者）が現場状況や工事内容を熟知していないことによる工程の遅れや予定外費用が発生しないよう、管理監督者を育成すること</p> <p>(10) 国や都の発注工事と同様に、当初契約時の参考数量内訳書を変更契約時の根拠資料とし、適正な変更契約を行うこと</p> <p>(12) 電子媒体による契約事務手続を早期実現すること</p>
--	--	--

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 施設保全課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 5陳情第116号 豊洲三丁目公園での受動喫煙被害防止への丁寧な個別対応を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 豊洲三丁目公園で、条例違反の公園内喫煙行為が多発しているため、区民からの情報提供を無視せず、たばこ問題への丁寧な個別対応の取組を行うよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年12月19日</p>	<p>1 審査経過 令和6年 3月11日 令和6年 6月19日 令和6年10月 9日 令和6年12月 5日 令和7年 3月11日</p> <p>2 審査概要 令和3年3月に「江東区たばこに関する基本方針」を策定し、当方針に基づき令和4年1月から区立公園を全面禁煙化している。 公園の全面禁煙化後、区報での周知や園内へ禁止看板を設置するとともに、区職員による喫煙パトロールを令和4年1月から8月にかけて実施し、事前周知やマナー啓発を実施した。 区民から情報提供があった場合、豊洲三丁目公園を含め、個別看板の設置及びパトロールを実施するなど対応している。 また、この度の陳情を受け、豊洲三丁目公園内の各時間帯における喫煙実態調査を実施しており、喫煙者数が増加する時間帯において定期的に喫煙パトロールを実施するなど、喫煙対策の徹底を図っていく。</p> <p>※ 調査結果により、早朝・夕方の通勤時間帯や昼食後の時間帯での喫煙者が多いことから、喫煙者が増加する時間帯において喫煙パトロールの実施を継続している。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 地域交通課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 6陳情第15号 ライドシェア導入中止を求める日本 国政府への意見書の提出を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 ライドシェア導入を中止するよう求 める意見書を、国に提出してくださ い。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和6年3月13日</p>	<p>1 審査経過 令和6年 6月21日 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 令和6年4月1日から解禁された日本型ライドシェアは、タクシー 事業者の管理の下で、雇用契約を結んだ地域の自家用車や一般ドライ バーにより有償で運送サービスを提供する事業であり、タクシーが不 足する曜日・時間帯に限り認められ、移動手段の空白を補うものと なっている。 日本型ライドシェアについては、規制緩和や新法について国におい て議論されている段階であり、本区としては、情報収集に努めるとと もに、その動向を注視していく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 施設保全課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 6陳情第22号 小名木川沿いの一方通行の区道にハンブを設置する等、交通安全対策を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 小名木川沿いで明治通りの進開橋から番所橋をつなぐ一方通行の区道について、ハンブ（凸部）を設置するなど交通安全対策を万全とするよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和6年5月29日</p>	<p>1 審査経過 令和6年 6月19日 令和6年 8月 5日（現場視察） 令和6年10月 9日 令和6年12月 5日 令和7年 3月11日</p> <p>2 審査概要 令和5年に同内容の要望を受け、城東警察署と対応方法を協議し、令和6年2月に進開橋（明治通り）～丸八橋（丸八通り）間において、イメージハンブの新規設置と区画線補修工事を実施した。 令和6年10月21日と25日に交通量調査を実施し、調査結果の分析により、警察と連携して交通安全対策を検討していく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 地域交通課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 6陳情第35号 東京メトロ東西線南砂町駅改良工事 計画に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 南砂町駅2番・3番出入口方面の旧 改札口とホームまでの通路・階段を復 活させ、ホームまでの最短距離を維持 するよう、東京メトロに働きかけてく ださい。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和6年8月7日</p>	<p>1 審査経過 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 東京メトロは、令和6年5月13日から、南砂町駅のホーム両端側に 設けていた旧改札とホームまでの階段等を廃止し、ホーム中央部に新改 札を設けている。 東京メトロに確認したところ、ホーム2面3線化に伴い、駅両端部に 線路を分岐させる設備を設置するため、設置箇所において既存構造物の 改良が必要となり、これまで設置されていた2番3番出入口方面の旧改 札とホームまでの階段等を残すことは、構造上不可能との回答であっ た。 現在、駅利用者が5番出入口に集中し混雑している状況にあり、東京 メトロは、南砂町駅3番出入口の供用再開を令和8年3月頃に予定し ている。 本区としては、引き続き、一時休止中の2番出入口についても、早 期に供用再開することを、東京メトロに対し要望していく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 地域交通課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 6陳情第45号 都心と臨海地域とを結ぶBRTに関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 東京BRT晴海・豊洲運行ルートにおいてB23豊洲～B03（豊洲市場前）停留所間に、（仮称）新豊洲駅前停留所を設置するよう、都に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和6年9月10日</p>	<p>1 審査経過 令和6年10月16日 令和6年12月11日 令和7年 3月21日</p> <p>2 審査概要 東京BRTの当該ルートは、令和5年度から運行開始されている。豊洲停留所から豊洲市場前停留所の間は約1.7キロメートル停留所がない区間となっており、新豊洲駅前を通過している状況である。 交通対策推進・地下鉄8号線延伸特別委員会において東京都に要望しており、都バス05-2系統の混雑緩和のため、本区としても、（仮称）新豊洲駅前停留所の早期設置に向け、東京都に要望していく。</p>	